

令和 9 年度

宮城県立中学校入学者選抜方針
宮城県立中学校入学者選抜要項

宮 城 県 教 育 委 員 会

令和９年度 宮城県立中学校入学者選抜の主な日程

事 項		期 日（期間）	提出者→提出先等
県外からの出願申請 （県外からの出願者のみ）		令和８年 11月 2日（月）から 11月 26日（木）午後３時まで	出願者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで申請 ※小学校等の証明を経て申請
出願 手続・ 出願 受付	(1)出願情報登録、入学者 選抜手数料納付及び志願 理由書登録	令和８年 11月 27日（金）から 12月 3日（木）午後３時まで	出願者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで、出願情報 の登録、入学者選抜手数料の納付、志 願理由書の登録
	(2)調査書登録		小学校長→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで、調査書の 登録
適性検査		令和９年 1月 9日（土） 集合時刻 午前８時 30分	検査会場 宮城県立中学校・高等学校
選抜結果の発表		令和９年 1月 15日（金）午後４時	選抜結果確認サイトで行う ※受検者及び小学校等は「選抜結果 通知書」をウェブ出願システムから 印刷
入学確約の手続き		令和９年 1月 15日（金）午後４時から 1月 21日（木）午後３時まで	入学予定者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムによる手続き
入学許可予定者証明書の交付		入学確約の手続き完了後、交付	宮城県立中学校長→入学許可予 定者 ※入学許可予定者は、ウェブ出願シ ステムから各自で印刷
欠員補充による合格者の意思 確認		令和９年 1月 22日（金）から 2月 10日（水）まで	宮城県立中学校長→補欠入学予 定者 ※ただし、土曜日、日曜日を除く

問合せ先

宮城県仙台二華中学校	〒984-0052 仙台市若林区連坊一丁目４－１ 電話 ０２２－２９６－８１０１
宮城県古川黎明中学校	〒989-6175 大崎市古川諏訪一丁目４－２６ 電話 ０２２９－２２－４２６０
宮城県教育庁高校教育課教育指導第二班	〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目８－１ 電話 ０２２－２１１－３６４９

※ウェブ出願システムの志願者用操作マニュアル（『ウェブ出願の手引』）等は、 県教育委員会のウェブサイトに掲載しています。

※ウェブ出願システムの小学校等用操作マニュアル（『ウェブ出願の手引』）等は、
小学校専用サイトに掲載しています。



— 目 次 —

○ 令和９年度宮城県立中学校入学者選抜方針	1
○ 令和９年度宮城県立中学校入学者選抜要項	1
[1] 募 集	1
1 出願資格	1
2 募集定員	1
3 通学区域	1
[2] 出願の手続	2
1 出 願	2
2 出願手続	2
(1) 志願者の行う手続	2
(2) 小学校の行う手続	2
(3) 受付期間	2
(4) 受検票	2
(5) 出願者数等の報告	2
[3] 適性検査	3
1 検査場	3
2 検査の方法	3
3 当日持参するもの	3
4 検査実施日及び日程	3
5 検査の実施	3
6 検査実施報告	3
[4] 入学者の選抜	4
[5] 選抜結果の発表及び報告	4
[6] 入学意思の確認等	4～5
[7] 入学者選抜に係る検査の得点の開示	5
[8] 県外からの出願	5～6
[9] その他	6
1 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置について	6
2 身体上のこと等で特に配慮を要する者及び海外帰国者等の取扱いについて	6
3 入学許可予定者の児童指導要録抄本等の送付について	6
4 その他	6
○ 各種様式・入力項目等	7～24

令和9年度宮城県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあっては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
 - ア 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ウ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - エ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

令和9年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項

[1] 募 集

1 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を令和9年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 宮城県内に居住している者、又は入学時までには居住する見込みの者

2 募集定員

学 校 名	定 員
宮城県仙台二華中学校	105名
宮城県古川黎明中学校	105名

3 通学区域

宮城県全域

[2] 出願の手続

1 出願

県立中学校への出願は、1校に限る。

また、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できない。

なお、県外に住所を有する者については、出願前に「**県外からの出願申請**」を行い、承認を受ける必要がある（「[8] **県外からの出願**」（5ページ）を参照）。

2 出願手続

出願手続きは、**ウェブ出願システム**で行う。

(1) 志願者の行う手続き

ア 出願情報の登録

志願者は、ウェブ出願システムで、氏名等の情報及び写真データ並びに出願先（以下「出願情報」という。）を登録する。

イ 入学者選抜手数料の納付

志願者は、ウェブ出願システムで、入学者選抜手数料（2,200円）をクレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジーのいずれかの方法により納付する。なお、一度納付された入学者選抜手数料の払い戻しは行わない。

ウ 志願理由書の登録

ウェブ出願システムまたは県教育委員会ウェブサイトから**志願理由書（様式Ⅰ）**をダウンロードし、以下の(ア)・(イ)のいずれかの方法で作成し、ウェブ出願システムに登録すること。

志願理由書は、志願者本人が作成すること。

(ア) ダウンロードした電子データで作成の上、PDF化したものを保存し、登録する。

(イ) ダウンロードしたファイルを印刷し、手書きで記入したものをPDF化して登録する。

※なお、(ア)・(イ)のいずれの方法でも作成及び登録が困難な場合は、県立中学校に問い合わせること。

(2) 小学校の行う手続き

小学校長は、校長を委員長とする調査書作成委員会を設置して、**調査書**をウェブ出願システムからダウンロードした電子データを用いて作成する。作成した**調査書**は、ウェブ出願システムで登録し、出願先の県立中学校長に提出する。

(3) 受付期間

令和8年11月27日（金）から12月3日（木）午後3時まで

(4) 受検票

県立中学校は、出願情報の登録、入学者選抜手数料の納付、志願理由書の登録、調査書の登録を確認し受理した後、**令和8年12月7日（月）午後3時までに**ウェブ出願システムに受検番号を登録する。

出願者は、**令和8年12月7日（月）午後3時以降に**、受検番号が付与された**受検票**をウェブ出願システムから各自でダウンロードし、印刷する。

(5) 出願者数等の報告

県立中学校長は、**令和8年12月3日（木）午後3時の出願締切り後**、直ちに**出願者数等**を、**出願者数報告書（報告様式②）**により、教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に電子メールで報告する。

[3] 適 性 検 査

1 検査場

出願中学校	会場
宮城県仙台二華中学校	仙台二華中学校・高等学校
宮城県古川黎明中学校	古川黎明中学校・高等学校

出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがある。

2 検査の方法

総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング）（60分）、作文（40分）及び面接とする。

3 当日持参するもの

受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆けずり、昼食、上ばき

＊受検の際、計算機や携帯電話等、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めない。

＊時間の目安として、検査室に時計を配置する。

4 検査実施日及び日程

(1) 検査実施日 令和9年1月9日（土）

(2) 検査の日程

日 程	時 間
集 合	8 : 3 0
受付・点呼・諸連絡等	8 : 3 0 ～ 9 : 2 0
総 合 問 題 (筆記及び外国語（英語）のリスニング)	9 : 2 0 ～ 1 0 : 2 0
休 憩	1 0 : 2 0 ～ 1 0 : 4 5
作 文	1 0 : 4 5 ～ 1 1 : 2 5
休 憩	1 1 : 2 5 ～ 1 1 : 4 5
面接（昼食時間を含む）	1 1 : 4 5 ～

5 検査の実施

(1) 検査場における実施責任者は当該校の校長とし、係員はその教職員等をもって充てる。

(2) 答案の採点及び面接の評価に係る業務の責任者は当該校の校長とし、係員はその教職員等をもって充てる。

(3) 検査問題の受領及び保管の責任者は、当該校の校長とする。

6 検査実施報告

(1) 県立中学校長は、令和9年1月9日（土）検査終了後、欠席者数を欠席者数報告書（報告様式③）により、教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に電子メールで報告する。

(2) 県立中学校長は、令和9年1月21日（木）までに、検査の実施状況等を検査の実施等に関する報告書（報告様式⑤）及び面接の実施状況報告書（報告様式⑥）により、教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に電子メールで報告する。

〔４〕 入学者の選抜

１ 選抜委員会

県立中学校長は、県立中学校入学選抜のための委員会を設置し、選抜の厳正、公正を期する。

２ 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査（総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング）、作文及び面接）の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査する。

〔５〕 選抜結果の発表及び報告

１ 選抜結果の発表

選抜結果の発表は、令和９年１月１５日（金）午後４時以降、ウェブ出願システムで行う。

出願者は、専用の選抜結果確認サイトで選抜結果を確認する。また、本人宛ての**選抜結果通知書（様式Ⅲ－１～３）**をウェブ出願システムからダウンロードし、印刷することができる。

在籍小学校長は、小学校サイトで選抜結果を確認し、**選抜結果通知書（様式Ⅲ－４）**を出力することができる。

なお、選抜結果については、電話等による問合せには応じない。

２ 選抜結果の報告

県立中学校長は、令和９年１月１５日（金）午前１０時までに、入学予定者数を**入学予定者数報告書（報告様式④）**により、教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に電子メールで報告する。

〔６〕 入学意思の確認等

１ 入学確約の手続き

入学予定者及びその保護者は、ウェブ出願システムで**入学確約の手続き**を行う。

（１）手続き期間

令和９年１月１５日（金）午後４時から１月２１日（木）午後３時まで

（２）手続きがない場合

期間内に入学確約の手続きがない場合は、入学を辞退したものとして取り扱う。

２ 入学許可予定者証明書の交付

（１）県立中学校長は、入学確約の手続きが行われた後直ちに、ウェブ出願システムで**入学許可予定者証明書（様式Ⅳ）**を交付する。

（２）入学許可予定者の保護者は、**入学許可予定者証明書（様式Ⅳ）**をウェブ出願システムから各自でダウンロード・印刷し、速やかに居住する市町村の教育委員会に入学許可予定者証明書を持参して、当該市町村立中学校に入学しない旨を届け出ること。また、在籍する小学校長にもその旨を連絡すること。

３ 入学の辞退

入学確約の手続き後に、やむを得ない事情により入学を辞退する入学許可予定者の保護者は、速やかに県立中学校長へ電話で申し出た上で、ウェブ出願システムで**入学辞退の手続き**を行う。

4 欠員の補充（補欠入学）

県立中学校長は、入学予定者の定員に欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠入学予定者の中から、入学意思を確認のうえ、ウェブ出願システムでの手続きの後、入学許可予定者に充てる。

なお、欠員の補充は、令和9年1月22日（金）から2月10日（水）までの期間に行う（ただし、土曜日、日曜日を除く。）。

5 入学許可予定者数等の報告

(1) 県立中学校長は、令和9年1月21日（木）午後3時の入学確約手続き受付締切り後直ちに、入学許可予定者数等を入学確約書提出状況報告書（報告様式⑦）により、教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に電子メールで報告する。

(2) 県立中学校長は、令和9年2月12日（金）までに、令和9年2月10日（水）における入学許可予定者数等を、入学許可予定状況報告書（報告様式⑧）及び入学許可予定者数報告書（報告様式⑨）により、教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に電子メールで報告する。

6 入学許可予定者となった児童の在籍する小学校への通知

県立中学校長は、令和9年2月12日（金）までに、入学許可予定者となった児童の氏名について、入学許可予定通知書（様式Ⅲ－5）により、在籍する小学校長にウェブ出願システムで通知する。

[7] 入学者選抜に係る検査の得点の開示

開示を希望する受検生等は、ウェブ出願システムで入学者選抜に係る検査の得点（総合問題の得点、作文の得点及び総合問題と作文の合計得点）を確認できる。なお、開示期間は、選抜結果

の発表の当日から^{ひと}一月間とする。

[8] 県外からの出願

県外に住所を有する者が県立中学校の入学者選抜に出願する場合は、次の点に留意すること。

1 県外からの出願について

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)に掲げるやむを得ない理由で本県内の県立中学校に入学を志願する場合は、ウェブ出願システムで「**県外からの出願申請**」を行い、在籍小学校長の証明を経て、志願する県立中学校長の承認を受けなければならない。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができる。

(1) 住所の異動によるもの

ア 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合

イ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外転勤等に伴って、本県内に居住する保護者に準ずる者に該当児童の保護を託す場合等）

(2) その他

上記(1)のほか、県外に住所を有する者で、該当中学校に就学することが特にやむを得ないと認められる場合

2 県外からの出願申請及び承認の手続

(1) 出願申請の手続き

県外からの志願者は、ウェブ出願システムで出願申請のために必要な情報を入力し、登録する。

在籍小学校長は、ウェブ出願システムで内容及び志願する県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を行い、志願する県立中学校に申請する。

(2) 受付期間

令和8年11月2日（月）から11月26日（木）午後3時まで

(3) 出願申請時の審査

県立中学校長は、「**県外からの出願申請**」を受理した場合には、県外からの出願審査委員会を設けるなどして、公正かつ適正な審査を行う。審査後、ウェブ出願システムに出願申請の審査結果を登録する。

申請者は、ウェブ出願システムで出願申請の審査結果を確認する。

3 県外からの出願手続

県外からの出願が承認された後の出願手続については、「**[2] 出願の手続 2 出願手続（2ページ）**」を参照のこと。

[9] そ の 他

1 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置について

東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置については、別に定める（23 ページ参照）。

2 身体上のこと等で特に配慮を要する者及び海外帰国者等の取扱いについて

(1) 身体上のこと等又は海外帰国者等のため、適性検査等を受検する上で、特に配慮を希望する者は、出願する前に、配慮についての申請を所属する小学校に依頼する。小学校長は、配慮の希望事項について志望する県立中学校長と電話等で連絡・調整の上、できるだけ早い時期に、志望する県立中学校長にウェブ出願システムを通じて、**受検上の配慮申請書（様式Ⅱ－1）**により申請する。

(2) **受検上の配慮申請書（様式Ⅱ－1）**を受理した県立中学校長は、高校教育課長と事前に協議の上、配慮することが妥当であることを認めた場合、配慮の内容を当該小学校長にウェブ出願システムを通じて、**受検上の配慮通知（様式Ⅱ－2）**により通知する。

3 入学許可予定者の児童指導要録抄本等の送付について

小学校長は、入学許可予定者となった児童の指導要録抄本又は原本の写し、児童生徒健康診断票（一般）及び児童生徒健康診断票（歯・口腔）並びに体力・運動能力調査記録等を、当該県立中学校長に**令和9年3月18日（木）**までに、持参（親展文書）又は簡易書留親展文書で送付する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に示す。

各種様式・入力項目等

○受検票・選抜結果確認の御案内	8
○志願理由書（電子データ作成用）	9
○志願理由書（手書き用）	10
○受検上の配慮申請書	11
○受検上の配慮通知	12
○選抜結果通知書（入学予定者用）	13
○選抜結果通知書（補欠入学予定者用）	14
○選抜結果通知書（入学予定者とならなかった者用）	15
○選抜結果通知書（学校用・ウェブ出願システムから出力されるもの）	
・	16
○入学許可予定通知書（学校用・ウェブ出願システムから出力されるもの）	
・	17
○入学許可予定者証明書（入学許可予定者用）	18
○調査書作成上の留意事項	19
調査書作成上の入力項目	20
調査書作成委員会について（例示）	21
○県外からの出願申請における入力項目	22
○令和9年度宮城県立中学校入学者選抜における東日本大震災の被災に伴う区域外 就学者の受検に係る措置	23
○東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の出願申請における入力項目	
・	24

※ 電子データで報告する様式（報告様式①～報告様式⑨）については、後日送付する様式を参考に作成すること。

令和 9 年度宮城県立中学校入学者選抜

宮城県〇〇〇〇中学校 受検票

受検番号	
氏名	
生年月日	
ざいせき 在籍校名	
検査会場	

・検査期日 令和 9 年 1 月 9 日（土） ・集合時間 午前 8 時 30 分

8:30		9:20		10:20	10:45	11:25	11:45
集 合	受付・ 点呼・ 諸連絡等	総合問題 (筆記及び リスニング)		きゅうけい 休 憩	作文	休 憩	面接 (昼食時間を 含む)

・当日持参するもの 受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆けずり、昼食、上ばき
※受検の際、計算機や携帯(けいたい)電話等、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めない。
※時間の目安として検査室に時計を配置する。

----- (キリトリ線) -----

令和 9 年度宮城県立中学校入学者選抜

宮城県〇〇〇〇中学校 選抜結果確認の御案内

選抜結果の発表は令和 9（2027）年 1 月 15 日（金）午後 4 時から、専用の「選抜結果確認サイト」で行います。

以下の専用の「選抜結果確認サイト」の URL または二次元コードへアクセスして選抜結果を確認してください。出願手続きをした出願者サイトでは確認できないので注意してください。

選抜結果の確認には、ウェブ出願システムの ID とパスワードが必要です。

<選抜結果確認サイトの URL>

<https://〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇/〇〇〇〇/〇〇/〇〇/〇>

二次元
コード

出願者名

ID

受検番号

パスワード

志願理由書

宮城県〇〇〇〇中学校長 殿

在籍校名 立 学校

本人氏名

1 志願した理由 (中高一貫教育校での6年間で取り組みたいことなど)

[illegible]

2 将来の夢や希望

[illegible]

① 志願する者が作成すること。

② 「受検番号」欄は記入しないこと。

③ 電子データで作成する場合は、入力項目に従って入力すること。フォントのサイズは12ポイントから14ポイントで作成し、フォントの種類は変更しないこと。また、1～2の入力欄は、それぞれ5行のまま変更しないこと。

④ 手書きする場合は、PDF化した際に読み取れるよう、楷書ではっきりと見やすく記入すること。

令和9年度入学者選抜（手書き用）

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

宮城県 中学校長 殿

ざいせき
在籍校名 立 学校

本人氏名

1 志願した理由（中高一貫^{いっかん}教育校での6年間で取り組みたいことなど）

2 将来の夢や希望

（記入上の注意）

- ① 志願する者が作成すること。
- ② 「受検番号」欄^{らん}は記入しないこと。
- ③ 電子データで作成する場合は、入力項目に従って入力すること。フォントのサイズは12ポイントから14ポイントで作成し、フォントの種類は変更しないこと。また、1～2の入力欄は、それぞれ5行のまま変更しないこと。
- ④ 手書きする場合は、PDF化した際に読み取れるよう、楷書^{かいしよ}ではっきりと見やすく記入すること。

受 検 上 の 配 慮 申 請 書

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇中学校長 殿

立 学校長 氏 名
(公印省略)

下記のとおり受検上の配慮をお願いします。

記

ふ り が な		
出 願 者 氏 名		
生 年 月 日	平成 年 月 日	生
受 検 番 号		
配慮が必要な理由	☐ 海外帰国者等 ☐ その他 ()	
	(詳細な内容)	
希望する配慮事項	施 設 面	
	検 査 方 法	
	そ の 他	

- (注意) 1 「受検番号」の欄については、出願後に申請する場合にのみ記入すること。
- 2 「配慮が必要理由」の記入について
- (1) 上段については、該当する項目に☑(チェック)を入れること。その他の()内には、内容を簡潔に記入すること。
- (2) 下段の詳細な内容については、その具体的な内容を記入すること。
- 3 「配慮の希望事項」の記入について
- (1) 施設面については、検査会場における検査室、座席等の希望を記入すること。
- (2) 検査方法については、拡大文字での受検、検査時間の延長等の希望を記入すること。
- (3) その他については、特別な器具の持ち込みや薬の服用など、上記(1)、(2)以外の配慮を希望する場合に記入すること。
- (4) 「配慮の希望事項」の欄は、受検上の配慮に関する記入欄であり、選抜に関する配慮等については、記入しないこと。
- 4 小学校長は、配慮希望の妥当性を示す資料(診断書、学校での生活の様子や配慮した内容等を記載した副申書など)を添付して、志願先の県立中学校長に提出すること。

受 検 上 の 配 慮 通 知

令和 年 月 日

立 学校長 殿

宮城県〇〇〇〇中学校長 氏 名
(公印省略)

令和 年 月 日付けで申請のあったことについては、下記のとおりです。

記

出 願 者 氏 名	
受 検 番 号	
配慮事項について	

※ 氏名に JIS 漢字コードの第 1、第 2 水準以外の文字を使用している場合、JIS 漢字コードの第 1、第 2 水準の漢字に置き換えていることがあります。

選 抜 結 果 通 知 書

受検番号 _____ 番

氏 名

あなたは、令和９年度宮城県〇〇〇〇中学校入学者選抜の結果、本校の
入学予定者となりましたので通知します。

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇中学校長

電子通知書
につき
公印省略

※ 氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第１、第２水準の漢字で記載しています。

選 抜 結 果 通 知 書

受検番号 _____ 番

氏 名

あなたは、令和９年度宮城県〇〇〇〇中学校入学者選抜の結果、本校の
入学予定者となりませんでしたので通知します。

ただし、欠員が生じた場合、令和９年１月２２日（金）から２月１０日（水）
までの間に、保護者に対して電話にて、入学意思の確認をする場合があります。

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇中学校長

電子通知書
につき
公印省略

※ 氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第１、第２水準の漢字で記載しています。

選 抜 結 果 通 知 書

受検番号 _____ 番

氏 名

あなたは、令和９年度宮城県 中学校入学者選抜の結果、本校の
入学予定者となりませんでしたので通知します。

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇中学校長

電子通知書
につき
公印省略

※ 氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第１、第２水準の漢字で記載しています。

選 拔 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

学校長 殿

宮城県〇〇〇〇中学校長 氏 名
(公印省略)

令和 9 年度宮城県〇〇〇〇中学校入学者選抜の結果を、下記のとおり通知します。

記

受検番号	氏名	結果
□□□□番	■■ ■■	入学予定者
□□□□番	■■ ■■	入学予定者とならなかった者
□□□□番	■■ ■■	欠席
□□□□番	■■ ■■	補欠入学予定者

※ 氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第 1、第 2 水準の漢字で記載しています。

入 学 許 可 予 定 通 知 書

令和 年 月 日

学校長 殿

宮城県〇〇〇〇中学校長 氏 名
(公印省略)

令和９年度宮城県〇〇〇〇中学校入学者選抜において、下記の者が入学許可予定者となりましたので通知します。

記

入学許可予定者（受検番号 氏名）

□□□□番 ■■ ■■
□□□□番 ■■ ■■

□□□□番 ■■ ■■

※ 氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第１、第２水準の漢字で記載しています。

入 学 許 可 予 定 者 証 明 書

受 検 番 号

入学許可予定者氏名

現 住 所

在 籍 校 名

立 学校

保護者氏名

現 住 所

あなたは、令和9年度宮城県〇〇〇〇中学校の入学許可予定者であることを証明します。

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇中学校長

電子通知書
につき
公印省略

（注意）入学許可予定者の保護者は、速やかに、本証明書を居住する市町村の教育委員会に持参して、当該市町村立中学校に入学しない旨を届け出ること。

※ 氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第1、第2水準の漢字で記載しています。

調査書作成上の留意事項

校長は、調査書作成委員会を組織し、正確公正を期し、調査書を作成しなければならない。
なお、作成に当たっては、所定の小学校児童指導要録等に基づいて、児童に関する客観的な資料となるよう十分留意すること。

I 記入上の全般的な注意

- 1 調査書の作成に当たっては、ウェブ出願システムからダウンロードした調査書作成用ソフト（Excel）を用いる。
- 2 調査書には、令和8年11月15日（日）までの事項を入力する。なお、調査書の発行年月日は、令和8年11月16日以降の日付とすること。
- 3 記入数字は、すべて算用数字を用いる。
- 4 調査書作成委員会には、主任（学年主任）及び記載者の氏名を入力する。記載者は、学級担任とする。学級担任が主任（学年主任）を兼ねている場合は、主任欄は教務主任、主幹教諭又は教頭（副校長）が氏名を入力する。

II 各区分の記入上の注意

- 1 「性別」には、男又は女のどちらかを入力する。
- 2 「出欠の記録」の「欠席日数」には、欠席日数を半角の算用数字で入力する。欠席日数が0日の場合については、「0」と入力する。
なお、「事由」は、欠席日数が7日以上の場合には、欠席の主な事由（病名、事故の種類、日数等）を入力し、それ以外は全角の「*」を入力する。
- 3 「特別活動の記録」は、第6学年のものを中心に、内容ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、○印を入力する。
- 4 「行動の記録」は、第6学年のものを中心に、項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、○印を入力する。
- 5 「総合的な学習の時間の記録」は、第6学年の学習活動の内容、観点、評価を、文章で入力する。記載する事項がない場合は、「特記事項なし」と入力する。
- 6 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」は、第6学年の状況を中心に、児童の優れている点や長所、進歩の状況を取り上げることが基本となることに留意して入力する。
この区分には、次の項目で特記すべきことがあれば、該当する事項を適宜番号で示し、児童指導要録等に基づき入力する。ただし、「特別の教科 道徳」については記載しない。記載する事項がない場合は、「特記事項なし」と入力する。
 - (1) 学習に関する所見。
 - (2) 特別活動に関する事実及び所見。
 - (3) 行動に関する所見。
 - (4) 児童の特徴、特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項。
 - (5) 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見。
 - (6) その他、参考となること。
- 7 「観点別学習状況」は、観点別に児童指導要録等に基づき、半角の「A」のみを入力する。
- 8 「評定」は、評価を児童指導要録等に基づき、3段階で入力する。
- 9 評価、評定が算定できない場合は、全角の「*」を入力し、別紙で児童の現在の生活状況やこれまでの経過を記載した「副申書」（定型様式なし）を、校長名で作成し添付する。

調査書作成上の入力項目

区分		入力項目	備考
志願者		ふりがな	
		氏名	
		性別	男又は女のどちらかを入力
		生年月日	
調査書作成委員会		主任(学年主任)の氏名	
		記載者の氏名	
調査書の証明		調査書の発行日	令和8年11月16日以降の日付
		校長氏名	
各教科 の学習 の記録	観点別学習状況	国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育・外国語における5年・6年の観点別学習状況 ＊「A」のみ入力	第5学年については、児童指導要録に記載してある内容を転記して入力。 第6学年については、令和8年11月15日(日)までのものを入力。 アルファベット及び算用数字は半角で入力。
	評定	国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育・外国語における5年・6年の評定 ＊「3、2、1」の3段階を入力	
出欠の記録		欠席日数	半角の算用数字で入力。 0日の場合は「0」と入力。
		事由	欠席日数7日以上の場合は主な事由を入力。 それ以外は全角の「＊」を入力。
特別活動の記録		活動状況	第6学年のものを中心に、十分満足できる状況にあるときに「○」印を入力。
行動の記録		行動状況	
総合的な学習の時間の記録		学習活動	第6学年の学習活動の内容、観点、評価を文章で入力。
		観点	令和8年11月15日(日)までのものを入力。
		評価	記載する事項がない場合は、「特記事項なし」と入力。
総合所見及び指導上の参考となる諸事項			第6学年の状況を中心に、児童の優れている点や長所、進歩の状況を入力。 詳細は、「調査書作成上の留意事項」を参照。 記載する事項がない場合は、「特記事項なし」と入力。

※ その他、「調査書作成用ソフト（Excel）」の入力項目に従い、必要事項を入力する。

調査書作成委員会について（例示）

1 設置目的

宮城県立中学校入学者選抜方針及び宮城県立中学校入学者選抜要項に基づき、県立中学校に出願する者の「調査書」を、厳正かつ公正に作成することを目的とする。

2 組織

- (1) 委員長：校長
- (2) 委員：副校長、教頭、主幹教諭、教務主任、研究主任、第6学年主任、第6学年担任など

3 主な業務内容

- (1) 入学者選抜の出願に係る調査書作成
- (2) 出願に係る日程、調査書作成委員会の開催日程等の計画作成と確認
- (3) 第6学年担任等の進路指導・出願事務に関する助言
- (4) 担任が作成した「調査書」の点検・確認
- (5) 調査書の交付

4 調査書の作成と点検にあたっての留意事項

- (1) 学級担任が児童指導要録に基づき、厳正かつ公正に作成しているかどうかを確認する。
 - ・記載内容が児童指導要録等と一致しているか
 - ・誤記がないか
 - ・記述した内容が適正か
- (2) 学級担任が作成した調査書の点検ルート（例）
学級担任 → 第6学年主任 → 教務主任 → 教頭 → 校長
- (3) 記載者（担任）氏名の記入、主任氏名の記入
- (4) 校長氏名の記入
- (5) 発行年月日の確認（令和8年11月16日以降の日付）
- (6) 調査書の登録と出願先県立中学校長への提出（ウェブ出願システム）

県外からの出願申請における入力項目

【出願情報の入力】

出願者及び保護者の情報入力項目については、「[2] 出願の手続 2 出願手続 (1) 志願者の行う手続き ア 出願情報の登録 (2 ページ)」を確認すること。

※ 項目の詳細は、「ウェブ出願システムの志願者用操作マニュアル(『ウェブ出願の手引』)」を参照すること。

【確認事項の入力】

入力項目	入力内容
申請理由	募集要項の条件を確認の上、具体的に入力。
転居予定日	転居予定の年月日を入力。
入学後の住所（予定）	郵便番号を入力。
	都道府県名と市区町村名を入力。
	市区町村名より後の部分を入力。 (例) ○丁目○番地○号 など
	マンション名、アパート名、建物名を入力。

※ その他、ウェブ出願システムの入力項目に従い、必要事項を入力する。

令和 9 年度宮城県立中学校入学者選抜における 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置

宮城県教育委員会

令和 9 年度宮城県立中学校入学者選抜において、東日本大震災の被災により区域外就学している児童が本県の県立中学校への入学を希望する場合には、受検に係る措置として、次のように扱うものとする。

出願資格及び出願手続

1 出願資格

次の(1)、(2)のいずれかに該当する者は、宮城県立中学校の入学者選抜に出願することができる。

ただし、いずれにおいても、本県の県立中学校に入学後、本人及び保護者が本県内に居住する場合とする。

- (1) 平成 23 年 3 月 11 日現在、県外に住所を有していた者のうち、被災に伴う避難のため、本県内の小学校に区域外就学をしている者
- (2) 平成 23 年 3 月 11 日現在、本県内に住所を有していた者のうち、被災に伴う避難のため、県外の小学校に区域外就学をしている者

2 出願手続

当該措置により出願する者は、ウェブ出願システムで下記の手続きにより出願申請を行う。

(1) 出願申請の手続き

出願する者は、ウェブ出願システムで出願申請のために必要な情報を入力し、登録する。

在籍小学校長は、ウェブ出願システムで内容及び出願予定の県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を行い、出願予定の県立中学校長に提出する。

県立中学校長は、ウェブ出願システムで内容等を確認し、出願申請を受理する。

(2) 受付期間

令和 8 年 11 月 2 日（月）から 11 月 26 日（木）午後 3 時まで

東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の出願申請における入力項目

【出願情報の入力】

出願者及び保護者の情報入力項目については、「[2] 出願の手続 2 出願手続 (1) 志願者の行う手続き ア 出願情報の登録 (2 ページ)」を確認すること。

※ 項目の詳細は、「ウェブ出願システムの志願者用操作マニュアル(『ウェブ出願の手引』)」を参照すること。

【確認事項の入力】

入力項目	入力内容
平成 23 年 3 月 11 日現在の住所 ※罹災証明書等をもとに入力。	郵便番号を入力。
	都道府県名と市区町村名を入力。
	市区町村名より後の部分を入力。 (例) ○丁目○番地○号 など
	マンション名、アパート名、建物名を入力。
避難先の現住所 ※住民票に基づいて入力。	郵便番号を入力。
	都道府県名と市区町村名を入力。
	市区町村名より後の部分を入力。 (例) ○丁目○番地○号 など
	マンション名、アパート名、建物名を入力。
入学後の住所 (予定)	郵便番号を入力。
	都道府県名と市区町村名を入力。
	市区町村名より後の部分を入力。 (例) ○丁目○番地○号 など
	マンション名、アパート名、建物名を入力。
区域外出願申請理由	募集要項を確認の上、具体的に入力。

※ その他、ウェブ出願システムの入力項目に従い、必要事項を入力する。